

目 次

はじめに	1
交通安全都市宣言	3
目次	4
第1部 総論	9
第1章 交通安全計画の策定	10
1 計画策定の趣旨	10
2 計画の期間	11
3 計画の方針	11
第2章 交通事故等の状況	12
1 道路交通事故	12
(1) 道路交通事故の状況	12
(2) 所沢市における道路交通事故の特徴	13
2 鉄道・踏切事故	15
3 第10次所沢市交通安全計画期間の検証	16
4 今後の課題	17
第3章 第11次所沢市交通安全計画の目標	18
第4章 交通安全対策の推進	19
1 重点対策	19
(1) 高齢者・子どもの交通安全の確保	19
(2) 自転車・歩行者の交通安全の確保	19
(3) 交通事故が起こりにくい環境づくり	19
2 各分野の目標	20
(1) 人を中心とした環境にやさしい道路交通環境の整備	20
(2) 交通安全思想の普及徹底	20
(3) 安全運転の確保	20
(4) 道路交通秩序の維持	21
(5) 救助・救急活動の充実	21
(6) 交通事故被害者支援の推進	21
(7) 鉄道・踏切道の安全確保	21
第5章 計画の推進体制	22
1 行政機関	23
2 事業者、交通関係団体、ボランティア等	23
3 市民	23

第2部 各論	25
第1章 人を中心とした環境にやさしい道路交通環境の整備	27
1 生活道路等における人中心の安心・安全な歩行空間の整備	29
111 生活道路における交通安全対策の推進	29
112 高齢者、障害者等の安全に資する歩行空間等の整備	29
113 通学路等における安全対策	29
2 道路ネットワークの整備	30
121 道路ネットワークの整備の推進	30
3 幹線道路における交通安全対策の推進	31
131 幹線道路における交通規制	31
132 重大事故の再発防止	31
133 道路の改築等による交通事故対策の推進	31
4 自転車利用環境の総合的整備	32
141 自転車利用環境の総合的整備	32
5 交通安全施設等の整備	33
151 交通安全施設等の整備の推進	33
6 歩行空間のバリアフリー化	33
161 歩行空間のバリアフリー化の推進	33
7 無電柱化の推進	34
171 無電柱化の推進	34
8 効果的な交通規制の推進	35
181 地域の交通実態等を踏まえた交通規制	35
182 安全で機能的な都市交通のための交通規制	35
183 幹線道路における交通規制	35
184 効果的な交通規制の推進	35
9 交通需要マネジメントの推進	36
191 自動車の効果的利用の促進	36
192 公共交通の充実と利用促進	36
10 災害に備えた道路交通環境の整備	37
1101 災害に備えた道路の整備	37
1102 災害に強い交通安全施設等の整備	37
1103 災害発生時における交通規制	37
11 総合的な駐車対策の推進	38
1111 総合的な駐車対策の推進	38
12 その他の道路交通環境の整備	39

目次

1121 道路占用及び使用の適正化	39
1122 子どもの遊び場等の確保	39
1123 交通公害等の防止	39
第2章 交通安全思想の普及徹底	41
1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	42
211 幼児に対する交通安全教育	43
212 小学生に対する交通安全教育	43
213 中学生に対する交通安全教育	43
214 高校生に対する交通安全教育	44
215 成人に対する交通安全教育	44
216 高齢者に対する交通安全教育	44
217 高齢運転者に対する交通安全教育	45
218 障害者に対する交通安全教育	45
219 外国人に対する交通安全教育	45
2 効果的な交通安全教育の推進	45
3 自転車の安全利用の推進	46
4 歩行者優先と正しい横断の徹底	47
5 市民総ぐるみの交通安全運動の推進	47
6 その他の交通安全に関する普及啓発活動の推進	48
261 シートベルト及びチャイルドシートの着用の徹底	48
262 飲酒運転の根絶	49
263 夕暮れ時・夜間の交通事故防止対策の推進	49
264 交通安全に関する広報の徹底	49
265 過積載防止対策の推進	50
7 交通関係団体等の主体的活動の促進	50
8 地域における交通安全活動への参加・協働の推進	50
第3章 安全運転の確保	51
1 安全運転の確保	52
311 運転者教育等の充実	52
312 高齢運転者対策の充実	54
第4章 道路交通秩序の維持	55
1 交通指導取締りの強化等	56
411 道路における効果的な指導取締りの強化	56
2 暴走族対策の強化	57
421 暴走族追放気運の高揚及び青少年の指導の充実	57
422 暴走行為をさせないための環境づくり	57

423 車両の不正改造の防止	58
第5章 救助・救急活動の充実	59
1 救助・救急体制の整備	60
511 救助・救急体制の充実	60
512 応急手当の普及啓発活動の推進	60
513 救急救命士の養成等の推進	61
514 救助・救急隊員の教育訓練の充実	61
2 救急医療体制の整備	62
521 救急医療体制の充実	62
522 メディカルコントロール体制の充実	63
523 ドクターカー・ドクターへリコプターによる救急活動の推進	63
第6章 交通事故被害者支援の推進	65
1 自動車損害賠償保障制度の充実等	66
2 自転車損害賠償保険の普及促進	66
3 自動車事故被害者等に対する援助の充実	67
631 交通事故相談の充実	67
632 損害賠償請求の援助活動等の強化	68
633 交通事故被害者の援助	68
第7章 鉄道と踏切道の安全確保	69
1 鉄道交通環境の整備	70
711 鉄道施設の整備	70
2 鉄道の安全な運行の確保	71
721 鉄道事業における安全運行の確保	71
3 救助・救急活動の充実	71
731 救助・救急活動の充実	71
4 踏切道の立体交差化、構造改良の促進	72
5 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	72
6 踏切道の交通の安全を図るための措置	72
出典・提供	73

